

第7節 保健体育

第1 本資料の活用について

1 作成の基本的な考え方

- (1) 中学校学習指導要領、埼玉県中学校教育課程編成要領、同指導・評価資料、「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料の趣旨を踏まえる。
- (2) 中学校学習指導要領における保健体育科の目標は、以下のとおりである。

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

この目標を達成するには、運動の特性や魅力を十分に味わうことのできる授業実践が求められる。学習内容の確実な定着を図るための主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、指導内容の明確化、指導と評価の一体化、発達の段階や系統性を踏まえた指導等を図ることが大切である。

本資料では、これら保健体育科における学習指導の今日的な課題を取り上げ、各学校の体育指導の改善と充実に資するような内容とするとともに、指導案形式で作成し、授業に生かせる実践書となるよう以下の点に留意して作成した。

2 指導計画作成の留意事項

編成要領（編 P112）で示された「指導計画作成に当たっての留意すべき事項」との関連についても本資料で示していく。

- (1) 「特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた生徒への指導」の視点
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点
- (3) 「教科等横断的」な視点
- (4) 「社会に開かれた教育課程」の視点
- (5) 「道徳教育の充実」の視点

3 活用に当たっての配慮事項

- 本資料で取り上げた実践事例は、指導及び評価の一例である。本資料を参考にし、各学校の実態に応じて、指導計画を工夫し、その特性を生かした指導を行っていただきたい。
- 生徒一人一人に三つの資質・能力をバランスよく育むことが重要である。そのためには、生徒の実態を踏まえ、運動の特性に応じた楽しさや喜びを味わいながら、課題解決的な学習が進められるようにすることが大切である。特に単元及び本時において、指導内容を明確にしていく。その上で、単元の計画では、各単位時間の学習につながりをもたせ、学びが積み上げられていくことを意識する。また、本時の学習指導では、「努力を要すると判断される状況の生徒への指導の手立て」や「十分満足できると判断される状況の生徒の具体的な姿」を明らかにし、個別最適な学びの充実に図るようにする。
- 体育分野における「ICT端末の活用」については、活動そのものの低下を招かないよう留意する。また、体育分野、保健分野ともにICT端末を使用することが目的となるのではなく、ICT端末の活用により「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成することを大切にしていく。
- 保健体育課より毎年発行される学校体育必携の内容との関連を図り、本県の課題と努力事項等を意識しながら、学習指導要領に基づく指導・評価を円滑に行っていく。